

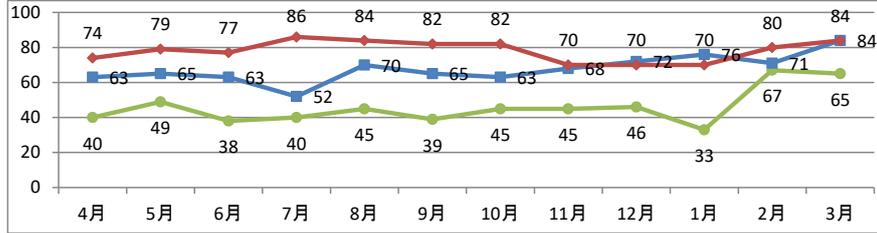
平成29年度 文京区障害者基幹相談支援センター 実績報告

1.総合相談支援業務

(1) 相談実人数 H29年度: のべ938人 (H28:812人。前年度比115.52%)

単位:人

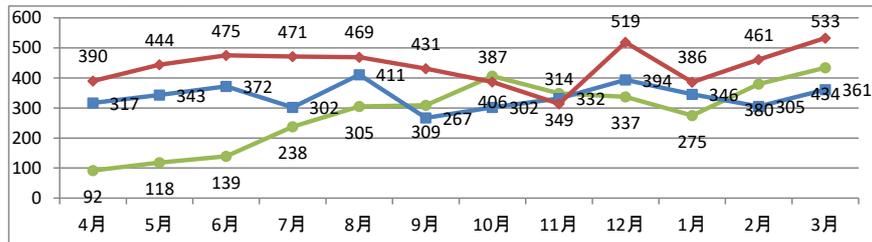
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
相談実人数	27年度	40	49	38	40	45	39	45	45	46	33	67	65	552人	46.00人
	28年度	63	65	63	52	70	65	63	68	72	76	71	84	812人	67.67人
	29年度	74	79	77	86	84	82	82	82	70	70	70	80	84	938人



(2) 総相談件数 H29年度: のべ5,280件 (H28年度 4,052件。前年度比 130.31%)

単位:件

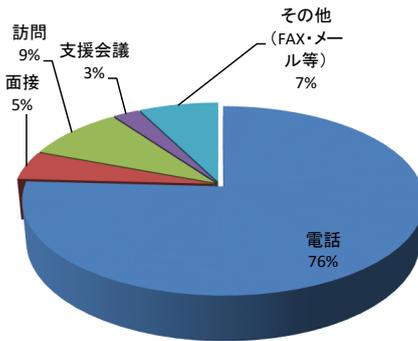
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
総相談件数	27年度	92	118	139	238	305	309	406	349	337	275	380	434	3,382件	281.83件
	28年度	317	343	372	302	411	267	302	332	394	346	305	361	4,052件	337.67件
	29年度	390	444	475	471	469	431	387	314	519	386	461	533	5,280件	440.00件



(3) 相談方法別相談件数

	29年度		前年度からの増加率	28年度		前年度からの増加率	27年度	
	実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合
電話	4,006	75.87%	31.30%	3,051	75.30%	29.17%	2,362	69.84%
面接	260	4.92%	-7.80%	282	6.96%	-6.31%	301	8.90%
訪問	490	9.28%	28.61%	381	9.40%	-25.59%	512	15.14%
支援会議	130	2.46%	3.17%	126	3.11%	41.57%	89	2.63%
その他 (FAX・メール等)	394	7.46%	85.85%	212	5.23%	79.66%	118	3.49%
合計	5,280	100%		4,052	100%		3,382	100%

(3) 相談方法別相談件数

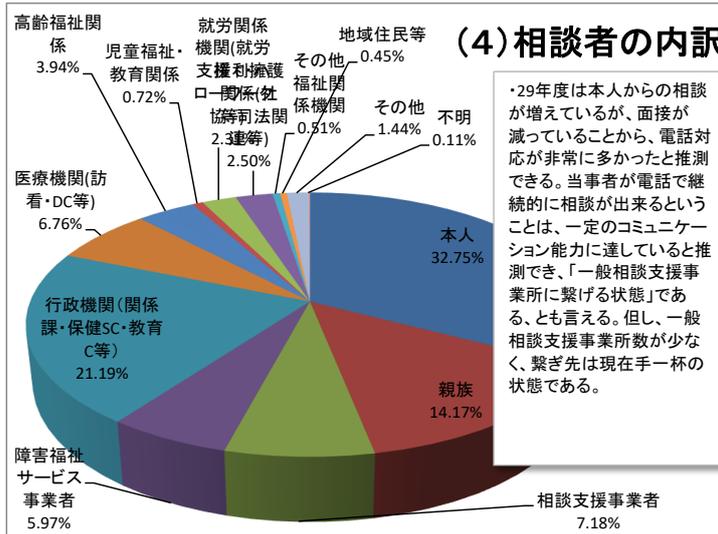


・電話件数の割合は毎年増えている。それに対し面接件数は毎年減ってきている。訪問件数は27年度並みに戻ってきてはいるものの、年度内の割合としては減ってきている。このような現象に至ったのは、精神障害者の退院促進の実働は指定相談事業所に担っていただいていること、また、コミュニケーションに課題があり、対応の難しい人が増え続け、他機関との連絡調整が増えている。などが理由として挙げられる。

(4) 相談者の内訳

	29年度		28年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合
本人	1,729	32.75%	1,144	28.23%
親族	748	14.17%	781	19.27%
相談支援事業者	379	7.18%	255	6.29%
障害福祉サービス事業者	315	5.97%	175	4.32%
行政機関(関係課・保健SC・教育C等)	1,119	21.19%	771	19.03%
医療機関(訪看・DC等)	357	6.76%	274	6.76%
高齢福祉関係	208	3.94%	200	4.94%
児童福祉・教育関係	38	0.72%	9	0.22%
就労関係機関(就労支援C・ハローワーク等)	122	2.31%	105	2.59%
権利擁護関係(社協・司法関連等)	132	2.50%	204	5.03%
その他福祉関係機関	27	0.51%	26	0.64%
地域住民等	24	0.45%	28	0.69%
その他	76	1.44%	74	1.83%
不明	6	0.11%	6	0.15%
合計	5,280	100.0%	4,052	100.0%

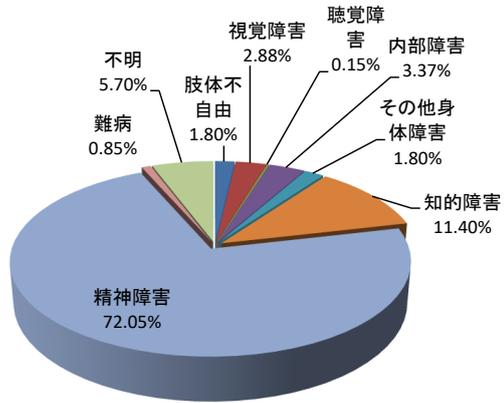
(4) 相談者の内訳



・29年度は本人からの相談が増えているが、面接が減っていることから、電話対応が非常に多かつたと推測できる。当事者が電話で継続的に相談が出来るということは、一定のコミュニケーション能力に達していると推測でき、「一般相談支援事業所に繋げる状態」である、とも言える。但し、一般相談支援事業所数が少なく、繋ぎ先は現在手一杯の状態である。

(5) 相談内容にかかる障害種別 (件)	29年度		28年度		27年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
肢体不自由	95	1.80%	85	2.10%	173	5.12%
視覚障害	152	2.88%	123	3.04%	300	8.87%
聴覚障害	8	0.15%	62	1.53%	210	6.21%
内部障害	178	3.37%	67	1.65%	31	0.92%
その他身体障害	95	1.80%	87	2.15%	11	0.33%
知的障害	602	11.40%	350	8.64%	377	11.15%
精神障害	3,804	72.05%	3,053	75.35%	2,130	62.98%
難病	45	0.85%	19	0.47%	30	0.89%
不明	301	5.70%	206	5.08%	120	3.55%
合計	5,280	100%	4,052	100%	3,382	100%

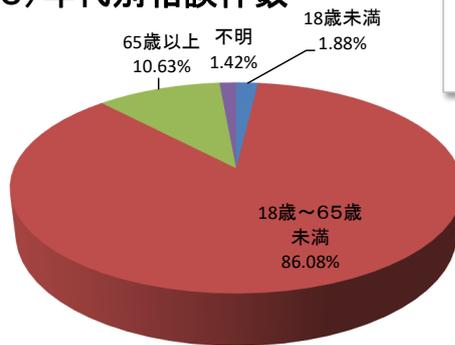
(5) 相談内容にかかる障害種別



・困難事例対象者は、コミュニケーションに課題のある人がほとんどで、結局「精神障害者」の面がクローズアップされることになる。
 ・精神障害者の中には自閉症スペクトラム障害や注意欠如多動性症候群も含まれる。今後は「精神障害者」の内訳を見ていく必要も出てくる。

(6) 年代別相談件数 (件)	29年度	28年度	27年度
18歳未満	99	100	93
18歳～65歳未満	4,545	3,346	2,912
65歳以上	561	579	367
不明	75	27	10
合計	5,280	4,052	3,382

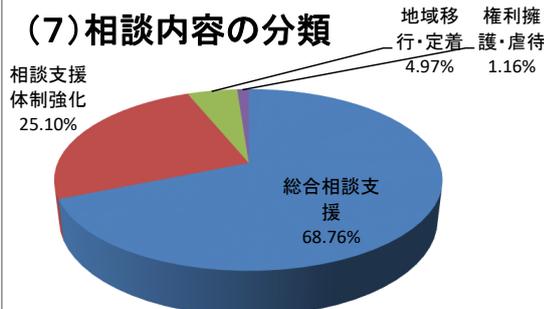
(6) 年代別相談件数



・18歳未満、65歳以上の対応件数は、総件数の伸びとはリンクしていない。

(7) 相談内容の分類 (件)	29年度	28年度	27年度
総合相談支援	7,401	5,526	4,424
相談支援体制強化	2,702	2,259	1,231
地域移行・定着	535	186	368
権利擁護・虐待	125	234	163
合計	10,763	8,205	6,186

(7) 相談内容の分類

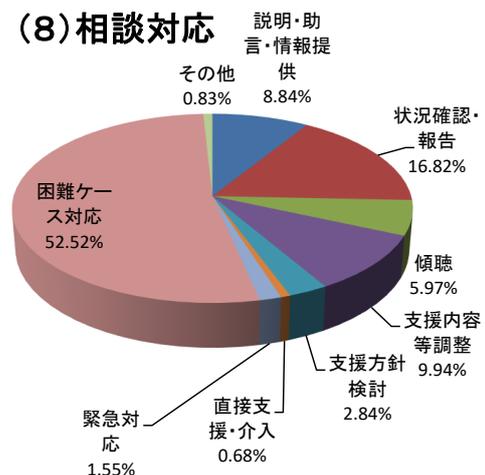


・基幹は総じて、スーパーバイズやバックアップ機能としてではなく、対応の実働部隊として存在している。

(相談内容が複数の項目に該当する場合は、複数の項目を該当させているため相談件数とは一致しない。必要な場合は3項目まで可)

(8) 相談対応 (件)	29年度		28年度		27年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
説明・助言・情報提供	467	8.84%	409	10.09%	432	12.77%
状況確認・報告	888	16.82%	838	20.68%	879	25.99%
傾聴	315	5.97%	150	3.70%	111	3.28%
支援内容等調整	525	9.94%	589	14.54%	309	9.14%
支援方針検討	150	2.84%	183	4.52%	156	4.61%
直接支援・介入	36	0.68%	68	1.68%	63	1.86%
緊急対応	82	1.55%	57	1.41%	35	1.03%
困難ケース対応	2,773	52.52%	1,708	42.15%	1,387	41.01%
その他	44	0.83%	50	1.23%	10	0.30%
合計	5,280	100%	4,052	100%	3,382	100%

(8) 相談対応

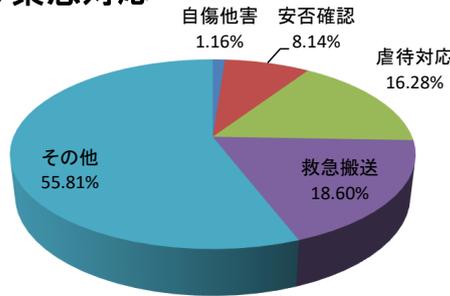


・困難ケース対応件数の伸びが大きなポイント。困難指定された後、解除されることが少ない。基幹の対応力が問われるところでもある。

(9) 緊急対応・困難ケースの対応

(件)		29年度	28年度	27年度
緊急対応	自傷他害	1	2	4
	安否確認	7	7	27
	虐待対応	14	36	1
	救急搬送	16	5	6
	その他	48	14	2
計		86	64	40

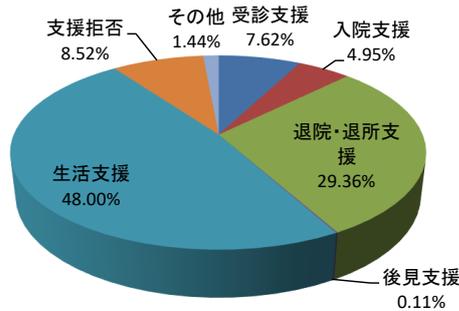
(9) 緊急対応



・緊急対応は総件数の伸び率を見ればそれほど件数増とは言えない。これも基幹の位置づけを示しているのかもしれない。
 ・困難ケースの内訳で生活支援が多いのは、支援を完全に拒否してはいないが関係づくりがかなり苦慮している人に対する動きをこの項目に集約しているからである。

(件)		29年度	28年度	27年度
困難ケース	受診支援	211	232	184
	入院支援	137	26	35
	退院・退所支援	813	440	212
	後見支援	3	14	2
	生活支援	1,329	761	792
	支援拒否	236	125	151
	その他	40	103	6
計		2,769	1,765	1,382

(9) 困難ケース



※困難ケース対応は、次に該当する事例を集計している。

- ア 身体状況が重篤にもかかわらず入院や受診を拒否し、説得を続けるために時間を要した場合
- イ 利用者又は介護者等の状況から障害福祉サービス等の導入を要するにもかかわらず、利用者本人又は介護者等が拒否し、説得に時間を要した場合
- ウ 精神疾患等により理解力が低下しているため、繰り返しの説明や支援が必要で時間を要した場合
- エ 受診、入退院又は施設等への入退所に向けて家族等に依頼できない(遠方や非協力的)場合で、受診、入退院又は入退所に支援が必要で時間を要した場合
- オ 体調の急変により食事が摂れていないなど、やむを得ず身の回りについての支援で時間を要した場合
- カ 精神疾患等により片付けられないため室内が不衛生状態等で、支援が必要で時間を要した場合
- キ 成年後見、安心サポート利用等に関し、説明に時間を要した場合又は必要書類を探すために室内に入り時間を要した場合並びに手続等の支援に時間を要した場合

2. 開催講座・会議等件数等

	29年度	28年度	27年度
出席会議	121	116	147
支援会議開催	35	28	30
支援会議参加	95	98	59
参加研修	52	69	73
出張講座	1	1	5
基幹周知活動	15	23	44

・年数を重ねるごとに、膠着状態の対応者が増えていき、実際の対応に追われるようになってきた。周知活動や研修参加の減を見ると、基幹の能動性は失われてきている、とも取れる。